平成29年度 第7回

福島県環境影響評価審査会議事概要

(平成29年12月1日開催)

1 会議の名称

平成29年度第7回福島県環境影響評価審査会

2 日 時

平成29年12月1日(金) 午後1時15分開会 午後3時15分閉会

3 場 所

ふくしま中町会館6階特別会議室

4 議事

- (1) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業環境影響評価書に対する答申(案)
- (2) 西郷村台上地区太陽光発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)
- (3) (仮称) 馬揚山風力発電事業環境影響評価方法書の意見概要書等について(事業者説明等)

5 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、濱田 幸雄委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員、以上8名

(2) 事務局

生活環境部次長 塩見俊夫、環境共生課長 遠藤洋、主幹 三浦俊二、主任主査 柴田久男、副主査 新村博、技師 菅野年彦、以上6名

(3) 傍聴者 5名

6 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事録署名人の選出

議事録署名人については、稲森会長が、伊藤絹子委員、稲森悠平委員、 川越清樹委員を指名した。

(3) 議事

ア (仮称) 馬揚山風力発電事業環境影響評価方法書の意見概要書等に ついて(事業者説明等)

事業者から、同方法書の概要説明、事前に審査会委員から出された 質問等に対する回答がなされた後、質疑応答が行われた。概要は以下 のとおり。

【稲森会長】

地域住民に対する回答をされていますが、その中で、「20年前から住んでいて、自然を楽しんでいますが巨大な風車が回ることは耐えられない。」とい

うような様々な意見があると思うのですが、こういった意見は事業者回答としてなかなか回答が難しい部分もあると思います。おっしゃることはよくわかるのですが、福島県の政策として2040年頃までに県内エネルギー需要量の100%以上を生み出すという目標のもとに事業が進められていると思います。そのほかにもコウモリ類について神奈川県川崎市の方から頻繁に意見が出されておりますが、東北地方だけでなく他の地域からも意見が出されているため、かなりの量の意見に見えてしまいますね。大変だと思います。

今のご説明に対する質問等がありましたらお願いします。

【井上専門委員】

放射線の問題で、21、22ページのいわき市のKさんからもありますが、 伐採木がかなり発生すると思いますが、いずれ減容化されるわけですから、基 本的に伐採木とリター層の放射性物質の濃度は測定して欲しいと思います。

【稲森会長】

「リター」の意味はわかりますか。地面に枯れ葉などが積み重なってできた層のことです。そこに放射性物質が蓄積されている可能性があると言うことです。

【井上専門委員】

また、住民意見の横にある事業者の見解ですが、「残土処理が難しいと判断した場合には、空間線量を測定し~」とありますが、空間線量だけではなく、放射性物質の濃度、いわゆるベクレル数を出していただきたいと思います。

【事業者】

はい。

【由井委員】

私はコウモリ類について専門家ではありませんが、11月に、青森県在住でコウモリ調査中に亡くなった向山満さんという方の遺稿集というものが発表されました。500ページくらいあると思います。この方は日本で現場を最も歩いたコウモリ学者です。その方の報告書の中で、「ライトをつければコウモリは見えます」と書いてあります。また、「もし懸念されるなら、赤いセロハンを被せなさい」ということも書いてあります。私が言っていたことを日本のコウモリ類学者のトップも言っているということを説明しておきます。

【稲森会長】

これら住民の意見は、事業者として答えきれない部分もあるかと思いますが、 これは県の行政政策の問題ですから、事業者として回答することは大変だと思 いますが、上手く調和を図って進めていければ良いと思います。

他に意見等がないようでしたら、以上でこの案件は終了とさせていただきます。

(4) その他

今後の各事業における環境影響評価の手続きの予定、審査会開催の予定について、事務局から説明した。